

## 『看聞日記』における病と死（5）

八木聖弥

京都府立医科大学医学部医学科 人文・社会科学教室

前回に引き続き、貞成親王の周辺人物の病と死を取り上げたい。

### (59) 内裏姫宮

永享7年(1435)3月16日条に「医師頼豊参。内裏姫宮此間御違例之間喚。御出物歟之由申。非殊御事云々」とある。内裏姫宮とは後花園天皇の娘のことであろう。「御出物」は、おできのことか。永享8年(1436)6月2日条に「内裏姫宮自去晦夜有御違例。若瘧病歟」とみえる。姫宮が瘧病になったという。貞成親王にとっては孫にあたるだけに、かなり心配している。4日条に「夜郷成卿参。姫宮御違例可見申之由、自内裏被仰下。仍參云々。御瘧病歟之由申。頼豊朝臣又参。是ハ六借之様ニ申。両三度有御発」といい、医師・頼豊によれば、かなり危険な状態であったようである。6日条には「姫宮又有御発。瘧病治定歟」というから、いよいよ瘧病であることが決定したようである。

10日条には「姫宮御祝内裏へ進 孟蘭盆御祝也。今日も聊有御発。次第御減氣分也。頼豊朝臣参」、13日条に「頼豊朝臣参。対面。彼御瘧病未落」と続く。16日条には、

内裏姫宮御発。絶入危急之御式也。仰天無極。軀伊予局 御母 馳参 初参。典侍、勾当同被参。郷成卿馳参。頼豊朝臣喚参。有暫聊御取直。然而心苦御式也。若及難儀者、此御所御座ハ不可然之間、入江殿へ申談。安久居長照院殿へ可入申之由令申。先御領状、其後又難儀之由承。又岡殿へ申。御領状、実際菴参。無子細之条先以為悦。但先御取直之分之間置申。典侍、勾当、南御方へ召勧酒。伊予局ハ未参之間、東御方局ニ候。姫御所も彼局ニ有御座。予両局 典侍・勾当 見参。会所ニ参。灯炉一見。其後帰。

というように、一時危篤状態であった。17日条に「晚景姫宮又有御発。頼豊参。御邪氣之間御加持事、内々公方へ申。則五智院法印可參之由被仰。則參御加持申。於公卿座有御加持。女房春日殿抱申御かいしやく伺候」とあり、邪気も起こしていたらしい。

18日条に「五智院參御加持申。公卿座。女房同前。法安寺參。仁王經転読。姫宮為御祈也」といい、早速加持が行われる。19日条に「公方為御使東御方參。姫宮御違例事被尋申。西雲同參。為被見申也。今日無御発之間、御けなげなり。五智院參。御加持如例。東御方西雲帰」というように、姫宮の件は將軍の耳にも入っていた。20日条に「五智院參御加持如例。夜頼豊朝臣參」と、僧による加持と医師による治療が平行して行われていた。21日条に「五智院參。御加持如例。東御方為御使參。姫宮御式被問申」、22日条に「五智院參御加持了対面。医師音知客參。予自去比痢病心神違例之間召。対面。脈無殊事。自寒発之由申。姫宮同御対面進良薬。頼豊朝臣參。姫御所御療治事辭退申。其由自内裏室町殿へ被申之間、只可申御療治之由被仰之間參之由申。此間ハ夜有御発。軀醒給。次第御減氣歟。自公方あめ五給。為悦」という。姫宮のことを心配してか、貞成親王も下痢を起こすなど具合が悪くなつた。医師の音知客の診断によるとたいしたことはないといふ。おそらく神経性の病気であろう。姫宮にも良薬が進上された。一方で、頼豊がにわかに姫宮の治療を辞退するといひだす。なかなか回復しないからかもしれない。天皇や將軍に慰留された。將軍からは姫宮に「あめ」が届けられる。

23日条には「五智院參。自公方若王子僧正被召進。三条申次參御加持 公卿座同前。七日可參之由申。頼豊朝臣參。按察大納言參。対面姫宮御違例事被申。軀退出。永基朝臣參。順茶事申沙汰。今御所、東御寮參。男共皆參。一献夜了東御寮被帰。頼豊夜參。退出之後姫宮以外御発仰天。重頼豊召參。聊又有御取直」とあり、引き続いて加持が行われる。頼豊も治療を続けている。危険な発熱があつたようである。24日条に「若王子三御加持申。其後五智院參。今朝ハ姫宮能御事也。予良薬音知客進之。則服之」、25日条に「若王子參。五智院御加持今日結願了。禄練貫一重給。畏申退出。頼豊朝臣參」と、この日五智院の加持が終了した。26日条に「若王子參。夜部ハ無御発。於于今減氣歟。珍重也。頼豊參」とあるから、やや持ち直してきたらしい。27日条に「若王子參。頼豊參。於于御減也」、29日条に「若王子參。御加持結願之間、練貫一重、引合十帖送遣。効驗珍重也」といい、以後姫宮の瘧病に関する記事は見出せないから、このころ治まったと思

われる。

その後、姫宮は大きな病気をしていないが、永享 10 年（1438）5 月 15 日条に「内裏 姫宮御歯痛腫。頼豊参。御療治事仰付」というように、歯痛を起こしている。22 日条に「頼豊参。姫宮御歯立針。血多出。口熱云々」と、針による治療であった。また、同年 9 月 8 日条に「頼豊朝臣参。内裏 姫宮御腹病更発之間喚。無殊御事」とあり、腹痛を訴えたようだが、18 日条には「頼豊朝臣参。姫宮御対面。御腹本復也」とあるから、軽症で済んだようである。

#### （60）北畠大納言入道

永享 8 年（1436）8 月 6 日条に「北畠大納言入道逝去。累日老病也。右衛門督籠居不便也」とある。北畠大納言入道は俊康か。俊康は、もと俊泰と名乗り、親房の孫にあたる顕俊の子である。老病とは今いう老衰のことであろう。

#### （61）三条実雅

同年 9 月 28 日条に「三条中納言違例云々。源宰相為使罷向。実勝申次。廿五日自昼違例。其後増氣。然而聊取直。医師三位風氣之由申云々。御使畏入之由被申」とみえる。三条中納言は正親町三条実雅のこと。医師の診断によれば、風氣という。29 日条には「昨夕勘解由小路治部大輔、三条違例訪ニ行。帰路馬陸梁落馬絶入打頭云々。宿所へ昇入、家中騒動云々。公方被聞食渡御被御覽云々。源宰相為使罷向。申次民部大輔御使畏入之由申。主ハ前後不覚半死半生云々。不便々々」というように、見舞いに行ったものが落馬して大騒ぎになった。30 日条には「法輪院参。対面。源宰相三条へ遣。其後之式尋。聊能分也。風逆之由申發醒云々。大般若祈祷共被行云々」という。なお、この日治部大輔が死去した。さらに 10 月 2 日条に「源宰相三条へ罷違例尋。昨日も發云々。真読大般若經常徳院僧衆百人讀云々」と、芳しい情報はなかったが、その後実雅の記事は出てこないので、まもなく回復したのであろう。ちなみに使者を務めた源宰相すなわち綾小路信俊は、永享 9 年（1437）6 月 9 日、腹病を患っている。

#### （62）勸修寺経成

永享 9 年（1437）3 月 26 日条に、

一昨日廿四日、勸修寺中納言逝去云々。痔所勞及數月、遂不本復墮命。不便無極。此七ヶ年之間、公方御意不快。所領少々被召放蟄居。禁裏公事番等ハ雖令出仕、室町殿事ハ一向籠居。散々式也。遂不蒙御免逝去之条、不運之至極。祖神無加護歟。年齢四十二云々。未及知命之齡。稽古抜群才学優長之人也。可惜可哀。代々奉公異于他之間、殊以不便存者也。子息年少未及首服。老母相殘悲歎被察者也。

という。勸修寺経成は痔が原因でわずか42歳で死去したという。事情は明らかにしないが、將軍との関係が悪く、所領も少なく出仕できなかつたようである。貞成親王はことのほかその死を悼んでいる。まさしく「不運之至極」であった。

### (63) 和氣郷成

永享9年(1437)8月13日条に、和氣郷成の死を伝える。

郷成卿夜前死去云々。念佛者也。住正念佛往生云々。紫雲立無疑歟。連歌師也。可惜者也。手跡神妙旁不便々々。

郷成は念佛者で、連歌師であったが、前夜死去したという。邪念を持たずにいたので往生し、臨終の際は紫雲がたなびくとは、古代からの浄土思想に基づく。医家の和氣氏であるが、こうした一面もあわせもっていた。

### (64) 南御方

永享10年(1438)3月7日条に「南御方自昨夕違例。昌耆風氣之由申進良藥」とみえる。南御方は貞成親王の室で、庭田経有の娘・幸子のこと。8日条には「彼風氣聊取直」とある。9日条に「南御方違例次第本復。珍重也」、10日条に「昌義參立針。南御方御風氣退散之由申。珍重也」とあるから、早く治癒したようである。

くだつて文安5年(1448)2月3日条に「准后院号事。関白内々申談。不可有予儀之由被指南。仍以冷泉宰相、禁裏へ所望申。兎角御猶予停滯了。不可有子細。明日可被宣下之由有勅答。此事准后自去年秋嘔病所勞。諸医雖加療治無其驗。病體難儀之間、院号事望申也」という。3月4日、幸子に敷政門院の院号が宣下された。しかし、前年秋ころから、幸子は嘔病(えつのやまい)に侵されていた。嘔病とは食べ物が喉を通らず、むせぶ病気である。医師の治療を受けていたが、一

向に治る気配がなかった。やがて4月13日には59歳で死去している。ただ、『看聞日記』はこの年4月4日条で終わっているため、室の死を伝えていない。

#### (65) 行藏菴

永享10年（1438）6月24日条に「行藏菴參。事々御祝御盃持參。有盃酌。去月初病氣近日流普事之由風聞。而更無其儀。腹病云々。頼豊朝臣以良薬立直之由被申。非其病之條珍重也」とみえる。行藏菴は伏見の大光明寺の塔頭。その菴主であろう。流布の病とは疫病の類をさすと思われる。当時の人々にとっては相当恐れられていたことが了解される。

#### (66) 勸修寺東向老尼

同年8月22日条に「勸修寺東向老尼他界云々。廿一日事也。依痢病墮命。年來申通。不便々々。勸修寺弥疎遠之基也」という。老尼にとって痢病は危険な病気であった。この記事と同様の内容が26日条にもみえる。『看聞日記』の錯簡であろう。ただし、そこでは老尼が伏見宮の近臣・綾小路有俊の姉であることが書かれている。

#### (67) 入江殿

同年9月20日条に「南御方入江殿被參。西雲有可申談事云々。春日參。晚被帰。方丈此間御違例。猶六借御事云々。御不食也。驚入」とある。ここでいう方丈は文脈から考えて、入江殿すなわち三時知恩院の方丈であろう。貞成親王の娘・性恵のこと。応永31年（1424）4月、9歳のとき、栄寿院の弟子になった。六借（むつかし）い状態であると記すが、詳細は不明である。

永享10年（1438）12月3日条に、入江殿今御所の狂気を伝える。

今御所、此間違例之間惘然也。而俄高声涕泣。事之体狂氣也。仰天入江殿告申。東御寮、林芳菴、西雲之御寮、窓順等馳參。邪氣様々事共口走。所詮入江殿祇候今御寮 花山院親類 被詫。年來被惡思申。怨念忽露顯種々申。言語道断事共也。自入江殿驗者法師被召進。御加持申。以外物狂之間、女中男捕申。驚歎無極。

今御所も性恵のこと。記事によると、今御寮が長年にわたり悪態をついてきたの

で、その怨念が狂気の原因であるという。4日条には「御邪氣同前也。験者御加持連々申。至夜よりまし下女両三人祈付 於番衆所祈之。然而不付。御主種々口走申。不可思議也」、5日条に「邪氣同前。験者祇候昼夜祈申。法安寺參。御加持申。御祈事申付。御香宮御祈神子ニ申付、諸方祈誠之外無他。源中納言、一条殿為御使御元服事賀申。若公も御対面云々。西雲捶折等種々被進。御邪氣之御訪歟。今夜もよりまし付。雖然不付」とあり、諸方に祈祷を繰り返すが、一向効果がなかった。

6日条には「今御所御発次第減氣之様也。茂成朝臣、御脈無殊事之由申。東御寮昼夜候被看病。芳志之至也。験者七ヶ日祇候御加持申。よりまし今夜聊祈付」、9日条に「験者法師七ヶ日候。今日結願。先退出。白小袖一重給。先減氣分也。入江殿尼達日々參。東御寮ハ是ニ被座」と、7日間の祈祷が終わる。その間、東御寮の看病も献身的なものであった。10日条に「験者又参加持申。連々參可加持之由申」、12日条に「今御所次第減氣也。加持法師參。東御寮付申候。芳志也」と、その後も祈祷と看病は続いた。その甲斐あってか、21日条には「今御所入江殿被帰。御乳人相伴參。御宮笥捶等進。本復無為御帰珍重也。至夜被帰。又邪氣更發。只今醒云々。如此連々御発珍事也」と、一旦は回復したかにみえたが、また夜には邪気が起ったという。

しばらくして嘉吉元年（1441）3月、今度は疱瘡に罹る。14日条に「南御方、入江殿參。方丈御違例。疱瘡云々。此間天下流布、万民病惱。重賢も不漏人数。〔頭書〕此病赤班口也」という。17日条にも「南御方、入江殿參。方丈疱瘡以外之間被參。御乳人も此間祇候。此病惱陪增。諸人計会也。（中略）暮南御方被帰。方丈同篇。但今日聊能様也。禁裏一両日聊御蒙氣云々。若流普事歟。医師參進良藥云々」とあり、やや回復したかにみえた。このころ天皇も疱瘡に罹っていたようである。19日条に「入江殿有御発。心苦事也」とい、21日条に「南御方參。次入江殿參。方丈御式同篇也。医師自公方被召進。茂成朝臣自是召進。疱瘡快不出現之間、如此同篇之由申。禁裏御疱瘡已出現云々」述べ、將軍から派遣された医師によると、発疹が出ていないので容態に変化がないとのことであった。25日条に「方丈同前」、27日条に「南御方、入江殿參。方丈御式同篇。心苦敷体也」と、なおも症状が続いていたようである。28日条になって「入江殿御祈。伊勢 高橋 御湯立今日被行。有吉瑞相目出之由被申。今日ハ聊能様ニ見直申云々。自内裏美物済々

九種 紿。畏悦。良薬照善持參。竹園同進」とあるから、順調に回復していたと思われる。すでに紹介したように、このころ宮中を中心として疱瘡が流行していた。4月8日条には「入江殿聊本復之間被參。珍重也」とまでいえる状態であった。

ところが、病気が再発する。19日条に、

入江殿再発歟。一両日御増氣也。自公方被懸御意。連々医師被進被尋申。其御礼參被申。此御所之御違例も、今朝頼豊朝臣可參之由被仰參。宮御方、姫御所達皆御対面。旁以御禮被參。御対面云々。入江殿御式、以外之式云々。心苦敷体也。本復念願無極。頼豊朝臣又參。良薬進可調進之由、自公方被仰云々。被懸御意之條為悦也。

という。将軍も今御所の病気を気に掛け、医師を派遣するなどした。貞成親王は将軍の心遣いに感謝している。21日条に「南御方入江殿參。方丈御式同篇也。茂成朝臣參。御様之式申。心苦事也。至夜被帰。同篇云々。春日同帰。明日典侍殿泊瀬寺參詣云々。入江殿御祈。籠願書。參詣ニ言付進之。令本復者御主可參詣之由立願申」とあるように、容態は変わらず、あとは長谷寺參詣など祈祷に頼るしかなかった。

今御所の回復を祈って、泰山府君祭をする計画が挙がった。22日条に、

入江殿御祈小泰山府君祭事、土御門三位有重卿ニ相尋。則參委細申。如法ハ大儀也。小泰山府君ハ法令不定。千疋、五百疋、三百疋にても、七ヶ日行也。公方參千疋ニテ、四季ニ被行云々。可隨御意之由申。伍百疋分ニテ可行之由令申。領狀。御撫物小袖 御主御服 可給之由申。自明日可執行云々。委細事重可注進之由申。入江殿御祈管領有卿也。仍申付。御病惱同篇。御心苦敷之間不堪夜鶴思。不顧計会申付也。咲薬師御千度女中參。有重御撫物人形進。自今夜御枕ニ可被置云々。

という。泰山府君はもともと道教で寿命を司るという神。日本では仏教と習合した。土御門有重が管領となって祭が執行されることとなった。人形（ひとがた）は、人の身代わりとなって災厄を引き受ける。枕元に人形を置いたとあるから、頭に病因があるとみなしていたことが理解される。精神的な病であることが明らかである。そして、23日条に「自今夕泰山府君始行。祭料五百疋。御撫物 鏡、御服一被出。又小手箱一 藤絵、御服一為祭被出。自昨日聊又能様氣色云々。本復念願無極」と、多くの撫物とともに五百疋が収められた。はたして今御所の様子

は、やや回復したかにみえた。29日条には泰山府君祭の結願を伝える。「有重卿泰山府君祭結願。御撫物持参。珍重也。入江殿へ則進之。今日聊能御事云々」。

30日条にも「入江殿御式同篇。聊能分也」というが、5月12日条には「方丈御式猶御窮屈之様無憑。祈療之外者無憑所、祈念無極」とい、決して楽観できる状態ではなかった。

14日条には、陰陽師が登場する。

筭置法師召。入江殿御事相尋。邪氣以外之由申。又陰陽師名見とをしと号同尋。さしつめて邪氣之趣申。のけられずハ大事可出来云々。祈祷肝要之由申。此陰陽師推条之占如指掌。仍異名みとをしと号。(中略)坂下山王自入江殿被進人。猿食物ニ有吉瑞云々。猿ニ大豆ヲ給。祈願可成就ニハ賞翫之。不成就ニハ不食去云々。而甲斐々々敷食之。可有本復瑞相有憑。珍重々々。

猿に大豆を与えて食べるか食べないかで吉凶を占うとは、他にあまり例をみない。しかし、貞成親王は藁をもすがる思いでこれを信じ、本復の瑞相がみられたと喜ぶのであった。15日条には「南御方室町殿参。入江殿御事被懸御意事為悦申被参。御留守之間、上様心得可申云々。入江殿被参。軀帰。春日も帰参。方丈聊能様也。(中略)入江殿御祈葛河法師二人参。御加持申。公方被召進験者也」と、将軍からも祈祷の法師が派遣された。16日条には「彼験者加持申。邪氣顯惡口云々。奇得也」と、加持をしたところ、悪口を口走ったという。

22日条になると「至夜入江殿猶御大事之由被告。南御方、春日參留。依事之様そと可有御入之由被申。欲參之処、医師未無惡脈之由申。今夜などはよもと申云々」と、なお危険な状態が続いていた。しかし、医師の診断では今夜中によもやのことは起こるまいとのことであった。そして、23日条では、

未明被告。安久居へ已入申。可被見申之由被示。則參。安久居移住也。〔頭書〕葛川験者、今日退出云々。見申窮屈寝入之間、不知前後惘然之式也。今夜殊惱亂。至曉取靜付寢云々。顔色ハ更死相不見如平生。邪氣之間如此歟。心中悲泣無極。則帰。參事隱密之儀也。至夜又參。今朝之式同前。但聊心神出來歟。參之由人告申。開眼被見。其氣色聊取直体也。軀又寢。小時帰。

病状が厳しかったのであろう、今御所を移動させた。惱乱の様子が生々しく語られる。すでに死相となり、邪気の恐ろしさをあらためて感じる貞成親王であった。

24日条には、

早旦典侍殿、勾当参。対面。入江殿御事被申。安久居へ參見申云々。内裏祈療御助成三千疋被進。御心安為悦。軀被帰。其後伊予参。南御方被帰。聊取延御式之間先帰云々。（中略）自内裏新三位為御使参。入江殿御式驚思食之由被仰下。心勞御察可慰申之由被仰。御捶鯉等被下。畏悦。先是大般若經転読。永円寺僧侶九人参。祈祷申。如例無為事了成就。上下安全珍重也。（中略）抑三井寺大真院験者有名望。仍以所縁召寄参。安久居祇候。自今夕御加持申。とあり、内裏から祈祷の助成として三千疋が贈られ、見舞いの品も届く。永円寺僧侶による大般若經転読も行われ、さらに三井寺の験者も祈祷に訪れる。

25 日条には「入江殿御祈七觀音七人七度参。是之人三人。安久居侍共参。祈誠成就念願七度詣。必有験事也」というように、今度は七觀音による祈祷に賭けるのであった。それでも 26 日条に「南御方、春日帰参。方丈乍同前取延様也云々。験者二人自公方今朝被進。邪氣之間不思議ニも本復念願無極」と、將軍からさらに験者が派遣される。

そして、28 日条には、ついに今御所の死去が書きとめられる。

早旦入江殿危急之由被告。南御方、春日馳参。暫時被帰。御息通許御式也。臨終之際不被見申ともと面々申之間帰云々。其後軀事切之由被告。悲泣之外無也。生年廿六歳也。老体之親ニ被先立之条、老少不定。今更被驚。万事憑申落力。只悲歎之外惘然已。

覚悟していたこととはいえ、貞成親王の悲しみは一様ではなく、日記の端々に滲み出ている。思えば今御所（性恵）が生まれたのは、応永 23 年（1416）11 月のことであった。18 日条に「予仕女 今参、今暁産所ニ 庭田 罷出。無為念願而已」といい、19 日条に「今夜寅刻女子誕生。無為無事也。女子雖無念。先無為珍重也。是予息也」とあるように、貞成親王としては男子を望んでいたようだが、無事に生まれたことを心から喜んでいた。折しも翌日は父・栄仁親王が死去したので、悲喜こもごもであったが、それでも第一子とあっては、室・庭田幸子とともに喜びを分かち合ったはずである。まさに生と死を同時に体験したのであった。それから 26 年。まさか自分に先立って逝くとは予想だにしなかったであろう。

### （68）相應院

永享 13 年（1441）正月 13 日条に「相應院進賀礼。御報奉。自旧冬有御蚊触事、

歳末年始無御參賀云々。聊御減氣也」という。蚊触は既出のとおり、皮膚病の一種。2月3日条にも「相応院為御使参。御蚊触事未訪申。次第御減。先日御湯めす。目出之由申御剣進」、3月15日条に「相応院殿入来。見参申。自旧冬依御蚊触。今春無御出頭。御本復之間室町殿御參云々」とあるから、このころには治っていたのであろう。

#### (69) 惣得菴

同年正月30日条に「惣得菴理仲参。坊主中風未本復之間代官参」とある。ここでいう坊主は、玉櫛禪門の子・明元をさすか。

#### (70) 岡殿御喝食

嘉吉元年(1441)5月21日条に「岡殿御喝食此両三日又御違例云々茂成朝臣只今参。御脈取。風氣以外云々。驚入。近日此病流布」という。岡殿は伏見にある比丘尼御所。貞成親王の娘も入室している。喝食は有髪の少年僧。22日条に「春日、岡殿参。御喝食見申。彼風氣ニは其程非大事。食事もちと被食云々。早速本復念願」とあるように、さほど心配する状態ではなかった。ところが23日条に「岡殿 御喝食風氣以外大事之由被告。とりつとんたる周章仰天無極。茂成朝臣忿可参之由仰。已暮時分也。然而馳参。帰参申旨以外大事也。然而件風氣之間、今明可有落居歟。殊儀ハよもと申。彼是周章無極」と、意外に重症であることが判明し、一時はあわてさせた。24日条には「岡殿御喝食自今暁聊能様也云々。日数九日之間けちめ歟。先安堵也」と、ほぼ全快したようである。

#### (71) 東御方

同年5月25日条に、東御方の病気を伝える。

東御方、此間違例。中風之由茂成朝臣申。以外被窮屈。老体至極之間、ふとの事もやと用心ニ、伏見禪照菴へ今日被下。局女宰相伴。折節殊計会也。東御方は貞成親王の継母。対御方ともいう。三条実継の娘。高齢なので、もしものことがあってはいけないと、場所を禪照菴に移して養生させた。ところがわずか2日後、死去する。27日条に、

東御方今日申時逝去之由告申。老齡七十九也。雖存内年来之余波旧勞奉公旁

哀傷不少。兼没後事藏光菴 西芳寺坊主 被申置之間、彼執沙汰也。近日事ハ不存寄、旁計会惘然也。

覚悟していたこととはいえ、折しも入江殿が危篤状態であった（翌日死去）ので、貞成親王も茫然自失であったろう。

#### (72) 御乳人

同年5月26日条に「内裏 御乳人以外違例之間宿へ退出。近日風氣恐怖無極。早速本復念願」と、内裏御乳人の病気を載せる。27日条にも「御乳人以外也。件風氣也。茂成朝臣脈以外之由申。仰天可如何候哉」とあり、医師もどうすればよいかわからない状態であった。28日条に「新三位為勅使被仰下。將亦御乳人事、在家比興之在所ニ寄宿不可然。禁裏為御乳人外聞実儀不可然事也。忿可易宿之由被仰下。仍宿近辺相尋。さりぬべき所あれども、方角悪之間不可叶。旁周章也。御返事先尋試之由申入」という。御乳人が養生する場所について、いささか問題が生じたらしい。方角を気にするあたり、陰陽道の影響かと思われる。30日条に「御乳人宿事、茂成朝臣宿所借不可有子細之由申。明日可移也」。結局、医師の宿所へ移動が決まった。6月2日条に「御乳人同篇。近日切角也。無為念願」という。「切角」とは不明だが、何らかの処置であろう。

#### (73) 慈光寺持経の母

嘉吉元年（1441）7月から同2年（1442）末まで『看聞日記』は記事を欠く。同3年（1443）2月、慈光寺持経の母の病を伝える。29日条に、

夜持経朝臣参。老母以外違例。近明之事歟。然者暫可籠居之間、梅御賞翫不可祇候。無念之間殊更捶持参之由申。返々驚入之由令申。梅事此中ニ存寄申沙汰神妙也。

という。持経は永享4年（1432）6月に姉を、永享5年（1433）5月に妻を亡くしている。しかし、3月1日条に「持経朝臣遅参。刑部ハ老母聊取延之間参云々」というように、やや持ち直したらしい。

#### (74) 真乗寺方丈

嘉吉3年（1441）3月15日条に、真乗寺方丈が邪氣を起こしていたという。

真乗寺事。室町殿へ御乳人参。大方殿へ可有御口入之由令申。上臘ニ委細申。

何様可被申之由奉。自去比邪氣更發。以外之御事云々。

前日の 14 日条に「真乗寺方丈近日可退之由、公方へ暇事被申云々。仍御乳人為使寺へ参。堅留申。御比丘尼可為方丈事不可叶。毎事計会之間、其子細令申。御返事存定之間、必可退之由被申。可如何候哉」との一文がある。真乗寺方丈は貞成親王の娘・理延のことであろう。前方丈は崇光院の娘・瑞室であったが、永享元年（1429）2月に死去した。これに伴い入寺したものと思われる。邪氣を理由に引退を決意したのである。

#### （75）足利義勝

同年 7 月 16 日条に、將軍・足利義勝の病気を載せる。

室町殿自十三日痢病以外云々。三条へ以状申。南御方以御乳人被申。帰参申旨。医師共難儀之由申。被留食事。以外御式云々。驚入。実益朝臣参。室町殿御返事被申。

義勝は、嘉吉元年（1441）6月に前將軍・義教が赤松満祐に殺害されたのをうけて、翌年、わずか8歳で將軍に就いたばかりであった。痢病はかなり深刻な様相を呈していたらしい。17 日条に「室町殿以外御式云々。南御方被參 御乳人御共。須臾被帰。大上臘見參被申旨。赤痢病也。茂成朝臣良薬。聊有其驗。度數小減云々」と、なおも予断を許さない状態である。18 日条には、

茂成朝臣雖可參申、急被召之間參。於痢病者御小減也。邪氣以外之間、始終可有如何候哉之由申。召前委細尋。邪氣よりましに付て、一色、赤松等種々申。五壇法、泰山府君、七仏藥師詣三十三人參。種々御繁多。驗者共祇候碎肝胆云々。

というように、赤痢はまだしも邪氣を起こしているという。19 日条に「室町殿御腹ハ小減云々」とある。20 日条に、

室町殿邪氣火急御式云々。人々馳參云々。三条へ以書状申。御乳人為御使參。帰参申旨。大略事切之様ニ見へ給。而只今聊被取直様也云々。大略今明事歟。驚入。為天下珍事也。

と、述べ、邪気が激しくまるで死去したかのようであったとの報告を受けている。

そして、ついに 21 日条に義勝の死去を伝えるのであった。

晡雷鳴暴雨以外也。聞。室町殿天明之時分有御事云々。驚歎無極。此間天変。諸社社主異等果而如此。為天下殊驚存。舍弟済々御座之上者、相続不可断絶歟。然而世物言可有如何候哉。

暮れ方の雷鳴や暴雨といった天変、さらには社主なども將軍の死去によるものであると位置づけている。たえず相続を気にする貞成親王も、さすがに將軍家のことだけに断絶なきものと考えていた。しかし、同母弟の義成（のちの義政）が直ちに家督を継ぐものの、しばらく將軍職は空位となり、文安6年（1449）4月、ようやく決定したのであった。なお22日条には「茂成朝臣參。此間式物語申。御腹減氣也。依邪氣無力次第也。不高名之條不運之至歟」という。医師・茂成朝臣によれば、將軍の赤痢はかなり回復しており、むしろ邪気が死因であると述べた。貞成親王は茂成に対して、医師として不運であったと同情している。つまり、赤痢ならば投薬などで処置できたが、邪気は医師でもどうしようもないとのニュアンスを含んでいる。いずれにしても、死去という結果がある以上、多くの報酬が期待できないゆえの「不運」であろう。

將軍死去による天下社主の情報は、後日さらに明らかになる。8月7日条に、四条中納言參。閑談。八幡社主又連続。蛇四筋死 社壇之内。或木之下等死。一昨日大木顛倒 猪鼻之上山木。風不吹ニ倒。不思議之由申云々。去比宇佐宮神殿大ニ震動。八幡と神軍、而八幡負給之由在人口。果而武内死蛇無頭。神軍之瑞云々。此間又二星合出現。諸大名家ニも有社 山名食飯破廻馬物言。京極家疊上ニ蔬生云々。一色現て去。盂蘭盆常在光院ニ行。食を乞。干飯を出食之。有伴人。是ニも可給由申。與安と喚。則出現。長老出合。帰之時被送出。戸外ニ出。忽失行方不知云々。非虚説実事也。故將軍 慶雲院怨靈一色取殺云々。雖末代不思議也。条々実事之間記之。神事ハ人口不審也。

『康富記』によれば、石清水八幡宮で蛇が死んでいたのは7月25日のこと、同月29日には同宮武内社でも蛇や蛙が死んでいたという。これらの社主について、8月4日に禁裏藏人所で卜占が行われた。これらは病気の不淨のためであるという。このほかにも、風もないのに大木が倒れたり、宇佐八幡宮でも神殿が震動するなど、社主が連続した。八幡宮は源氏の守護神であり、義勝の死去に伴い將軍家が衰微していくことを象徴するとみなされたのであろう。また、二星の接近によっても社主が生じたという。二星とは明らかにしていないが、熒惑星（火星）

と太白星（金星）であろうか。熒惑星はその行くところ兵乱・疾疫・火災・飢饉が生じるとされた。太白星はその動きに異常があれば兵乱が起こると信じられていた（村山修一『日本陰陽道史総説』1981年、塙書房）。山名・京極・一色は幕府の四職の家々であった。残る赤松は嘉吉元年（1441）6月、將軍・義教を謀殺した。こうした出来事は実事であるとしたうえで、慶雲院すなわち義勝の怨霊が一色を殺したとまで述べている。

本来、怨霊は政治的に失脚した高位高官が客死した場合、異常な自然現象（雷や洪水など）となって政敵を苦しめたり、不特定多数の人々に被害をもたらす。義勝は幼くして將軍職に就き、上記のとおり病死したのであるから怨霊となるべき理由をもたない。むしろ父・義教こそ赤松満祐に殺害されたのであるから、怨霊となるべきであろう。事実、この件で苦しめられたのは山名以下の四職であった。

さらに8月10日条に「昌耆參。対面。語世事。八幡之恵、二星合等於神祇官有御占。炎旱・火事・病事・兵革等之由卜。来冬殊御慎云々」とい、冬にはなお変異が訪れることを恐れている。そして「室町殿ニハ有妖物。七尺計之女房、大入道等御所中行云々」と、幕府に化け物が横行したことを付け加えているのである。11日条には「自今夜禁裏御修法被始。阿闍梨真光院僧正也。是二星合、八幡恵異等之御祈云々。五大虚空藏准大法也。炎旱以外也。諸方井水旱」とい、早速修法が行われた。すでに天災が起こっている。13日条にも「八幡恵共猶連続。社務被替。善法寺還補云々。管領廐馬物言。烏内ニ入済合。凡大名共屋形有恵云々。可有兵乱歟。就惣別驚入者也」と、なおも恵異は続く。

いずれにしても、義勝の死去を契機として將軍の権威が著しく失墜していくのである。

#### (76) 安禪寺御喝食

嘉吉3年（1443）8月22日条に「安禪寺御喝食、御乳ニ有腫物。自去々年出現。于今不平癒。下郷良薬無其驗。昌耆大事物也。久病之由申。無退転。良薬可聞食之由申。仍自内裏被仰付、今日進良薬。毎月暫可被服也。定可有効驗者也」という。下郷（清阿か）が治療してもなかなか治らなかったところへ、昌耆が現れた。貞成親王は昌耆に対して絶大なる信頼をおいている。「定可有効驗者也」という

ことばに端的に表現されている。

#### (77) 大方殿

同日条に「大方殿此間依邪氣、五大堂參籠。本復被帰」というが、24日条には「大方殿一昨日自五大堂烏丸へ移住。室町殿あけられて女中皆移云々。是妖物發向。人之頭共食合云々。番衆共なぶられて以外事云々。仍移住也」と記す。邪氣によって相当錯乱していたようである。

#### (78) 中山定親

同年 10 月 17 日条に「夜、新大納言庭田へ出。俄事を損以外云々」とあり、18 日条に「新大納言違例同前。持病虫腹更発。事外大事也」という。新大納言はこの年、権大納言に就任した中山定親のこと。急な腹痛に苦しんだのであろう。

### 8 結 語

以上、『看聞日記』を素材として中世人の病と死を検証してきた。扱った時期は応永 23 年 (1416) から文安 5 年 (1448) までと、30 年余に過ぎないし、あくまで貞成親王の眼を通した世界に限定されるため、どこまで普遍化できるかは疑問である。しかし、こうした基礎的な作業を積み重ねていくことによって、病と死からみた日本人の心性史が構築されるであろう。

多くの病が人々を苦しめ、少なからず思想に影響を与えてきた。貞成親王の場合、脚気や中風が頻発し、思うに任せぬ状態が続いた。將軍や内裏などとの微妙な緊張関係の中で、子どもや妻など、身近な人々の病や死を克明に記録して、「人間不定」を実感するのである。天変地異に驚き、これを人間の行動と結びつけて考えることもしばしばであった。医師から勧められた「良薬」を信じ、一方で祈祷を繰り返す。病気・衛生・医療・天災・兵乱などなど、今日とは比較にならないほどの環境の中で、ひたすら「無為」を願う。そして、人が死去すれば、たちまち「遺跡の相続」が頭をよぎる。貞成親王にとって、家の存続は最大の重要事であった。所詮、人の生命は虚しい。しかし、人の生命はその人のみで終結する

ものではない。儒教的生命觀に基づき、人の靈魂が次世代へと引き継がれ、永遠なるものとして認識されていたのである。環境が厳しかったからこそ、こうした觀念が強く意識されたのであろう。

(完)